

2012年ロンドンオリンピックとイギリススポーツ政策の変容

金子史弥*

The Change in Sport Policy in the United Kingdom consequent to Hosting the London 2012 Olympic Games

KANEKO Fumihiro*

Abstract

The aim of this paper is to investigate the change in sport policy in the United Kingdom consequent to hosting the London 2012 Olympic Games. For this purpose, the paper examines policy documents mainly published by the Department for Culture, Media and Sport (DCMS), UK Sport and Sport England.

From the analysis of policy documents, this study found two characteristics in sport policy in the UK since 2005, the year of the successful bid for the Olympic Games. Firstly, there was the shift in the emphasis in sport policy, namely from sport policy for wider social benefit such as health, reduction of crime and anti-social behavior, education, and social inclusion, towards sport policy for sport's sake. Secondly, both DCMS and Sport England considered national governing bodies of sport (NGBs) as key actors for delivering and achieving the objective of sport policy.

However, after hosting the London 2012 Olympic Games, the emphasis in sport policy moved back to harnessing the power of sport for the good of British society, such as physical health, mental health, individual development, social and community development and economic development. In addition, the collaboration with wider partners was encouraged in the policy documents published by the Government and Sport England. Moreover, the investment strategy of UK Sport was under the review and now they are looking towards a new approach for the Tokyo 2020 cycle.

Key words: sport policy, the United Kingdom, the London 2012 Olympic Games

1. はじめに

2016年8月21日、17日間にわたって開催されたリオデジャネイロオリンピック（以下、「2016年リオ大会」）が閉幕した。今大会で日本選手団は金メダル12個、銀メダル8個、銅メダル21個、合計41個のメダルを獲得し、総メダル数では史上最多を更新した。大会序盤からの日本選手団の活躍、メダルラッシュを受け、12時間の時差があるにもかかわらず、メディアをはじめ日本中が盛り上がりを見せたのは記憶に新しい。また、閉会式では、リオ市のエドゥアルド・パエス市長から国際オリンピック委員会（IOC）のトーマス・バッハ会長、そして東京都の小池百合子都知事へとオリンピック旗が手渡される「フラッグハンドオーバーセレモニー（引

き継ぎ式）」が行われた。このセレモニーに象徴的に表れているように、今後、2020年東京オリンピック（以下、「2020年東京大会」）の開催に向けた準備が一層本格化していくことが予想される。

ところで、オリンピックの開催（あるいは招致活動）は各国のスポーツ政策に大きな変化をもたらすことが多い。日本においては、2016年大会および2020年大会の招致活動に並行して、2010年のスポーツ立国戦略の刊行、2011年のスポーツ基本法の制定、2012年のスポーツ基本計画の策定と、スポーツ政策の基盤となる戦略の提示、法整備、計画の策定が矢継ぎ早に進められた。また、2015年10月には日本のスポーツ行政を一元化すべく、スポーツ庁が創設された。こうした制度面での変化に加え

* 筑波大学体育系
Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

て、2020年東京大会はエリートスポーツ（国際競技力の向上）、地域スポーツ（地域におけるスポーツの振興）の両面において、今後の日本のスポーツ政策に変容をもたらそうとしている。まず、エリートスポーツに関して、文部科学省は「2020年オリンピック東京大会において金メダルランキング世界3位～5位」を目標に掲げ、中長期間のタレント発掘、育成、強化に乗り出した²⁴⁾。また、同省の競技スポーツに関わる一般会計予算は、開催決定前の2013年度の166億円から、開催決定後の2014年度には179億円、そして2015年度予算案では207億円へと右肩上がりに増加している^{注1)}。先述した2016年リオ大会における日本選手団の活躍は、こうした施策の成果であるとも考えられる。一方、地域スポーツに関して、文部科学省や2020年東京大会の組織委員会は2020年東京大会をスポーツへの関心を高め、地域スポーツを活性化する一つの契機として捉え、大会のスポーツに関わる「レガシー」（「スポーツ・レガシー」）を構築することを打ち出している^{25,36)}。後述するように、こうした傾向は本稿が対象とするイギリス^{注2)}においても確認できる。

こうして、日本のスポーツ政策は2020年東京大会に向けて大きく進展しようとしている。しかし、オリンピックの「レガシー」という側面に着目するならば、東京大会をスポーツ政策上の「到達点」とするのではなく、日本における今後のスポーツ文化のあり方を展望し、それに近づくためのスポーツシステムを（再）構築する上でのひとつの「通過点」として捉え、より長期的な視野に立ってスポーツ政策を構想することが必要であると思われる。

そこで本稿は、2012年にロンドンオリンピック（以下、「2012年ロンドン大会」）を開催したイギリスにおいて大会の開催前後でどのようにスポーツ政策が変容したのかを、中央政府（主にスポーツ担当省である文化・メディア・スポーツ省（the Department for Culture, Media and Sport: DCMS））、エリートスポーツ政策を担当する政府系機関であるUKスポーツ（UK Sport）、イングランドにおける地域スポーツ政策を担当する政府系機関であるスポーツ・イングランド（Sport England）^{注3)}の政策文書^{注4)}を資料としながら概観することを目的とする。特に本稿では、先述の問題意識から、大会の開催が決定した2005年以降に出された政策文書、特にその概要や全体像を描いた箇所（首相やスポーツ担当大臣による序文を含む）を重点的に分析し、ロンドン大会の開催を経てイギリス政府がいかなるスポーツ文化を構想し、スポーツにどのような価値や役割を期待していたのか、また、どのような形のス

ポーツシステムを構築しようとしていたのかを明らかにすることを試みる^{注5)}。

イギリスのスポーツ政策は、日本におけるスポーツ立国戦略の刊行、スポーツ基本法の制定、エリートスポーツ政策のあり方をめぐる議論において、あるいは2020年東京大会の「レガシー」を構想するためのひとつの「参照軸」として紹介されてきた^{1,20,22,23,37-39,45-48)}。しかし、これらの研究の多くは2012年ロンドン大会以前に刊行された政策文書の分析や2012年ロンドン大会に関わる取り組みの紹介に留まっており、大会開催以降、同国でどのようなスポーツ政策が策定されてきたのかを分析した研究は管見の限り見当たらない^{注6)}。こうした先行研究の課題を踏まえ、本稿では第1に、大会の開催が決定した2005年以前のイギリスにおけるスポーツ政策の歴史的展開について概観する。第2に、2005年以降に刊行された中央政府（文化・メディア・スポーツ省）、UKスポーツ、スポーツ・イングランドの政策文書を分析し、その内容を検討する。なお、イギリスでは2010年、2015年に総選挙が実施され、2010年には労働党政権から保守党・自由民主党連立政権へ、2015年には連立政権から保守党単独政権への移行が見られた。そして、この政治的転換を一つの契機としてスポーツ政策の見直しが行われている。そこで本稿では、2005年以降のイギリスのスポーツ政策を、1) 労働党政権期、2) 保守党・自由民主党連立政権期、3) 保守党政権期の3期に便宜的に分け、記述することとする。以上の作業を通じて、日本におけるポスト2020年東京大会のスポーツ政策を構想する上でのひとつの視座を提示したい。

2. 2005年以前のイギリスのスポーツ政策

本節では、ロンドン大会の開催が決定する2005年以前のイギリスにおけるスポーツ政策の展開を簡潔に時系列的に概観する。

2.1 戦後イギリスのスポーツ政策の特徴

イギリスにおけるスポーツ政策のひとつの特徴は、戦後の長きに渡り、その政策主体が中央政府ではなく、政府から一定程度独立した非省庁公的機関（non-departmental public body）であるスポーツ・カウンシル（Sports Council、1972年設立）であった点である。確かに、1960年に刊行されたウォルフェンデン委員会報告³⁾を契機にスポーツ振興に対する公的責任が認識され始め（Houlihan and White, 2002；p.18）¹⁴⁾、1975年にはスポーツ政策領域ではじめての白書となる『スポーツとレクリエーショ

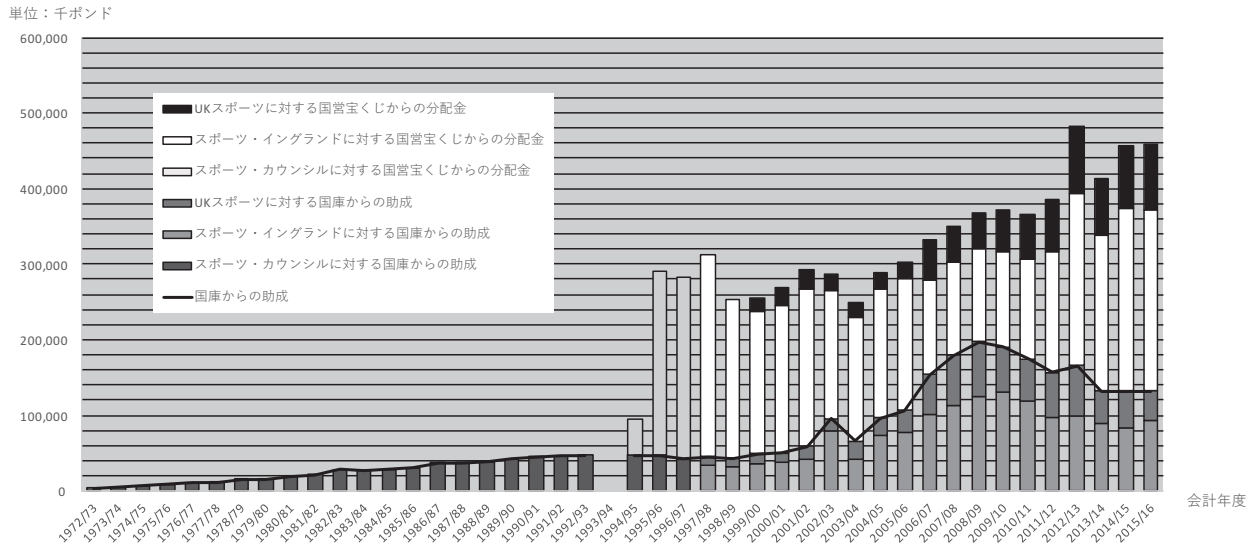


図1 スポーツ・カウンシル（UKスポーツ、スポーツ・イングランド）に対する助成額の推移

注1：国営宝くじの収益からの分配金に関して、1996/97年度はスポーツ・カウンシルの再編の過程にあり、スポーツ・カウンシルとスポーツ・イングランドに対して分配が行われている。そのため、図中の金額はその合計を示している。スポーツ・イングランドに対しては1997/98年度、UKスポーツに対しては1999/2000年度より分配が行われている。

注2：1993/94年度の助成額に関しては、未調査である。

出典：Sports Council Annual Report (1976/77-1995/96)³⁵⁾、Sport England Annual Report (1996/97-2003/04)²⁶⁾、Sport England Annual Review (2008/09)³¹⁾、Sport England Annual Report and Accounts (2004/05-2015/16)²⁷⁾、UK Sport Annual Report (1999/2000-2009/10)⁴⁰⁾、UK Sport Annual Report and Accounts (2010/11-2015/16)⁴¹⁾、DCMS Annual Report (1998/99)⁴⁾をもとに筆者作成

ン (*Sport and Recreation*)¹⁰⁾が刊行された。しかし、この白書においても、中央政府はスポーツの振興に対して「パターナリスティックな態度は取らない」ことを表明し、スポーツを「制定法上の (statutory)」公共サービスとは位置づけなかった (DoE, 1975; p.4)¹⁰⁾。

2.2 スポーツの「国家戦略」化

だが、1990年代以降、スポーツ政策に対する中央政府の姿勢は大きく転換し、スポーツが「国家戦略」のひとつとして位置づけられていくこととなる。1990年に誕生したジョン・メージャー保守党政権のもとでは、国営宝くじ (National Lottery) の収益をもとにしたスポーツに対する公的な財政支援の強化 (1994年) や^{注7)}、スポーツ・カウンシルを再編する形でのUKスポーツとスポーツ・イングランドの設立 (1997年) など、現在まで連なる制度的基盤が整備された。加えて、1995年に刊行された白書『スポーツ:ゲームを盛り上げよう (*Sport: Raising the Game*)¹¹⁾では、イギリスにおける文化遺産としてのスポーツの重要性が強調された上で、中央政府が今後、学校における伝統スポーツ (クリケット、サッカー、ラグビーなど) の実施やエリート競技者の育成・強化に積極的に関わっていくことが表明された (DNH, 1995; pp.2-3)¹¹⁾。

こうして始められたスポーツの「国家戦略」化

は、1997年の総選挙を経て誕生したトニー・ブレア労働党政権のもとでも継続された。同政権のもとで新たに設立された文化・メディア・スポーツ省は2000年に『すべての人にスポーツの未来を (*A Sporting Future for All*)⁵⁾を、2002年に内閣府戦略局 (Cabinet Office's Strategy Unit) と合同で『ゲーム・プラン (*Game Plan*)⁹⁾という戦略文書を刊行する。これらの文書では、学校スポーツ、エリートスポーツの振興に限らず、政府の掲げる「社会的包摂 (social inclusion)」、「健康」、「犯罪抑制」、「若者の発育支援」などの政策課題を解決する手段として地域スポーツの振興にも取り組むことが示唆された。また、各スポーツ種目の競技団体 (National Governing Bodies) のガバナンス改革をはじめとした、イギリスのスポーツシステムの「現代化 (modernisation)」を推し進めていくことも示された。

2.3 スポーツの「国家戦略」化に対するUKスポーツとスポーツ・イングランドの対応

こうして中央政府によるスポーツの「国家戦略」化が進められる中で、UKスポーツとスポーツ・イングランドは、上記の戦略文書で示された中央政府の掲げる政策目標を達成すべく、具体的な施策を展開した。まず、1997年にはUKスポーツを中心にエリート競技者を支援するための「ワールド・クラス・パフォーマンス (World Class Performance)」

プログラムが開始された。また、2002年にはエリート競技者の育成・強化のための専門機関である「イングランド・スポーツ研究機構 (the English Institute of Sport)」のネットワークが整備された。さらに、2004年にスポーツ・イングランドは戦略文書『イングランドにおけるスポーツの枠組み (The Framework for Sport in England)』²⁸⁾を刊行し、「2020年までにイングランドを世界で最も活動的で最も成功したスポーツ・ネーションにする」ことを目標としながら、スポーツシステムの改革とスポーツがもたらす様々な社会的・経済的利益の実現に向けて取り組むことを表明した。

3. 2012年ロンドン大会開催決定後のスポーツ政策 —労働党政権期

3.1 2012年ロンドン大会開催決定とスポーツの 「国家戦略」の進展

2005年7月、シンガポールで行われた第117次IOC総会で、ロンドンが第30回夏季オリンピック競技大会の開催権を獲得した。この招致活動において、ロンドンの招致委員会は「イギリスのスポーツにとってのレガシーを残す」ことをロンドン、およびイギリスでオリンピックを開催することの一つの意義として掲げていた²¹⁾。そして、開催権獲得という結果を受け、中央政府は「イギリスを世界有数のスポーツ国家とする」ことを目指し⁶⁾、エリートスポーツ、地域スポーツ両面で「国家戦略」として一層スポーツの振興に取り組むこととなる。まず、スポーツに対する公的な財政支援という点では、図1にあるように、UKスポーツおよびスポーツ・イングランドに対する助成金は2005年を境に大幅に増額されている。詳しく説明すると、両組織に対する助成金の総額は1998/99年度から2004/05年度の間は総額2億5,000万ポンドから3億ポンドに届かない程度であったのに対し、2005/06年度からは3億ポンドから4億ポンド程度にまで増えた。そして、オリンピックの開催年である2012/13年度には、総額4億8,158万ポンドに達した。また、2005年以前に比べると国庫からの助成額が相対的に増えていることが窺える^{註8)}。さらに、その内訳を見てみると、UKスポーツに対する助成額は2006/07年度に前年度の4,995万ポンドから1億638万ポンドに倍増され、2012/13年度には1億5,426万ポンドに到達した。一方、スポーツ・イングランドに対する助成額は、2006/07年度に前年度の2億5,218万ポンドから2億2,542万ポンドに減少したものの、その後右肩上がりに増加し、2012/13年度には3億2,732万ポンドとなった。

一方、政策の内容に目を向けると、2007年に誕生したゴードン・ブラウン労働党政権のもとで、文化・メディア・スポーツ省は2008年に新たな戦略文書『勝利のためにプレーする：スポーツの新時代 (Playing to Win: A New Era for Sport)』⁷⁾を刊行する。この中の序文において、文化・メディア・スポーツ省およびアンディ・バーナム担当大臣(当時)は、この戦略が目指すのは「ただスポーツを愛するからこそスポーツに参加する人々を増やすこと、イングランドの能力のあるスポーツマン、スポーツウーマンを育てること、そしてこの国のために記録を樹立し、メダルを獲得し、トーナメントで勝利を得ること」、「すべての人に対して競技の機会を創出することを通じて、イングランドのスポーツにおいて健全な『勝利のためにプレーする』文化を構築すること」(DCMS, 2008b; preface, p.1)⁷⁾であるとし、ブレア政権時代に目指された「様々な政策課題を解決するためのスポーツ」振興ではなく、「スポーツの目的のためのスポーツ」振興に舵を切ることを表明した。ただし、「政府に対するより大きな役割—スポーツの振興と身体活動」という節では、「スポーツはまた、様々な出自の人々を結びつけることで、コミュニティの統合に大きな影響を与えている」(DCMS, 2008b; p.19)⁷⁾と述べられるなど、これまでの政策的志向もわずかであるが垣間見える。一方、スポーツシステムという点では、各スポーツ種目の競技団体を軸としたシステムへの再構築が謳われていた。具体的には、「地域スポーツ」、「UKスポーツ」という節でスポーツ・イングランド、UKスポーツと競技団体との関係性を論じる中で、各競技団体が「全体スポーツ計画 (Whole Sport Plan)」(4年間の活動計画)を作成し、その内容をもとにスポーツ・イングランドおよびUKスポーツが各競技団体に対する4年分の助成金の額を決定するという制度を確立することが謳われていた。こうした手続きは2000年代前半より既に始められていたが、『勝利のためにプレーする』では助成金に見合った成果を出すことが強調されるなど、厳格な「成果主義」を導入することが表明された(DCMS, 2008b; p.13,15)⁷⁾。

3.2 この時期のUKスポーツとスポーツ・イングランドの取り組み

このような中央政府の政策目標の提示と方針転換と並行して、UKスポーツとスポーツ・イングランドも2012年ロンドン大会に向けて様々な改革に乗り出していく。まず、UKスポーツは中央政府が掲げる「2012年のオリンピックでメダル順位4位」

(DCMS, 2008b ; p.4)⁷⁾ という目標を達成すべく、2006年には今後オリンピックでのメダル獲得が期待できる競技種目(陸上競技、自転車、水泳、ボート、セーリングなど)や競技者に重点的に助成金を配分する「妥協なき(No Compromise)」アプローチを採用することを表明した⁴²⁾。また、2007年には「ミッション2012(Mission 2012)」というプロジェクトを開始し、「競技者の成功と発展」、「パフォーマンス・システムと構造」、「ガバナンスとリーダーシップ」という3つの領域で各競技団体の取り組みを継続的にモニタリングし、その成果を評価することとした^{注9)}。さらに、一連の試みの中で、UKスポーツは、UKスポーツと競技団体との間で合意された目標に達しなかった団体に対して助成金の減額などより厳しい処分を行うようになった^{16,46)}。加えて、UKスポーツは2012年ロンドン大会、あるいはその次の2016年リオ大会でのメダル獲得に向けて、身長の高い若者をオリンピックのマイナー競技種目にスカウトする「スポーティング・ジャイアンツ(Sporting Giants)」、サッカーやラグビーでプロになれなかった若い選手をオリンピック競技種目に転向させる「ピッチ・トゥ・ポディウム(Pitch2Podium)」、自転車やカヌーなどのイギリスが得意とする種目の女子若手選手を発掘する「ガールズ・フォー・ゴールド(Girls4Gold)」などのこれまでとは異なる形のタレント発掘プログラムを精力的に展開するようになった。

一方、スポーツ・イングランドは2008年に『スポーツ・イングランドの戦略2008-2011(Sport England Strategy 2008-2011)』³⁰⁾を刊行した。この中の戦略の概要を論じた箇所において、スポーツ・イングランドは「世界をリードする地域スポーツシステムを創造する」ことを目標として掲げつつ(Sport England, 2008b ; p.1)³⁰⁾、文化・メディア・スポーツ省の戦略文書と同様に、1)「様々な政策課題を解決するためのスポーツ」振興ではなく、「スポーツの目的のためのスポーツ」振興への転換、2)各スポーツ種目の競技団体を軸としたシステムへの再構築、を謳っている。この点について補足すると、第1の点に関しては、スポーツが「幅広い社会的、経済的利益、特に健康に関する利益を達成する上で大きな役割を果たすことができる」ことを認めつつも、この戦略を策定し、スポーツ・イングランドが投資を行う理由は「この国のスポーツ参加者のニーズに接近すること」にあるとしている(Sport England, 2008b ; p.1)³⁰⁾。しかし、スポーツ・イングランドが同時期に主に地方自治体に対して刊行した『スポーツを通じて場を形成する(Shaping Places through

Sport: Developing Strong, Sustainable and Cohesive Communities through Sport)』²⁹⁾という文書では、スポーツが健康の改善、肥満防止、技術の習得、コミュニティの統合などに有益であることが論じられているなど、DCMSの『勝利のためにプレーする』の中で見られたのと同様に、この時期のスポーツ・イングランドの政策も二面的な性格を有していたことが窺える。また、第2の点に関して、「スポーツ・イングランドはどのように仕事をするのか」という節の中で、スポーツ・イングランドは「各スポーツ種目の競技団体との協働および競技団体を通じて活動」すると述べた上で、競技団体およびそれに付随する地域のスポーツクラブのネットワークを「この戦略の中心」として位置づけている(Sport England, 2008b ; p.10)³⁰⁾。しかし同時に、スポーツ・イングランドは、「競技団体はそのスポーツに対して行われる公的資金の投資に関して、今までよりも大きな自治性が与えられる」一方で「成果の達成に関してもより大きな責任を負う」ことになること、各競技団体に対する助成額は競技団体が作成する「全体スポーツ計画」に基づいて行われることを明記し、競技団体に対する一層の成果主義を導入することを表明している(Sport England, 2008b ; p.2)³⁰⁾。

4. 2012年ロンドン大会開催後のスポーツ政策 —保守党・自由民主党連立政権期

4.1 ポスト2012年ロンドン大会に向けた戦略の策定

2010年5月に行われた総選挙では、保守党が307議席を獲得して第1党となったものの、単独で過半数の議席(326議席)を獲得するには至らなかった。そのため、保守党は第3党の自由民主党と連携し、デイヴィッド・キャメロンを首相とする、戦後では初となる連立政権を誕生させた。

このキャメロン政権のもとで、文化・メディア・スポーツ省はオリンピック開催の半年前にあたる2012年1月に、新たな戦略文書『生涯にわたるスポーツ習慣を創造する：新たな若者スポーツ戦略(Creating a Sporting Habit for Life: A New Youth Sport Strategy)』⁸⁾を刊行する。この文書の序文で、ジェレミー・ハント文化・メディア・スポーツ兼オリンピック担当大臣(当時)は次のように述べ、「オリンピック・パラリンピックの開催を通じて若者のスポーツ習慣を創造する」ことを政府の新たな戦略目標として掲げた。

「我々の現在のタスクはセブ [セバスチャン・コー、2012年ロンドン大会招致委員会会長、組

織委員会会長]と彼のチームがシンガポールで交わした本来の約束を遂行することにある。それはつまり、2012年ロンドン大会を、生涯にわたるスポーツ習慣を始めるように国民を鼓舞するとともに、特に若者がスポーツ習慣を始めるよう促進するために、活用することである。とても単純なことだが、我々にとってこの数ヶ月、数年ほど、我々のスポーツ文化を変える良い機会は決して訪れないだろう。共に、この一世一代の機会を最大限活用する必要がある。」

(DCMS, 2012;p.2。カッコ内は筆者による補足。)⁸⁾

また、続く「新たな若者スポーツ戦略」という節では、当該戦略の全体像が論じられている。この中で、文化・メディア・スポーツ省は定期的にスポーツを行う人の割合を継続的に増やすこと、特に、第一に14歳から25歳人口におけるスポーツを行う人の割合を増やすこと、そして第二に若者が25歳まで、そして25歳を超えても継続してスポーツを行うようにするために地域のコミュニティにおける学校とスポーツクラブのつながりの永続的なネットワークを確立すること、を目指すとしている。その上で、この文書では上記の目標を達成するために、文化・メディア・スポーツ省がスポーツ・イングランドとのパートナーシップのもと、1)「学校において競技スポーツの永続的なレガシーを構築する」(「学校競技会 (the School Games)」の開催)、2)「学校と地域のスポーツクラブの連携を改善する」(サッカー、クリケット、ラグビー、テニスなど一部の競技団体との協働による、学校と地域のスポーツクラブのパートナーシップの確立)、3)「若者に重点を置きながら各スポーツ種目の競技団体と協働する」、4)「施設に対する投資を行う」、5)「コミュニティおよびボランティア・セクター[と協働する]」に取り組むとしている (DCMS, 2012; pp.3-4。カッコ内は筆者による補足)⁸⁾。ここで着目したいのは、学校がスポーツ振興の1つの重要な場と認識されているという違いはあるものの、競技団体が引き続き重要な政策主体として捉えられている点である。特に、この文書では3点目の「若者に重点を置きながら各スポーツ種目の競技団体と協働する」について詳細に論じる中で、次の文言に見られるように、競技団体に対する成果主義を一層厳格化することが示唆されている。

「それぞれの[競技団体の]全体スポーツ計画は、若者と成人双方におけるスポーツ参加の増加に各スポーツ[種目の競技団体]が取り組むことを

保証するという野心的な目標を含んでいる。我々は厳格な出来高払いのシステムを伴う、新たなパフォーマンス管理の体制を始める。その野心を遂行しないスポーツ[種目の競技団体]には、明確な財政的制裁があるだろう。良く遂行したスポーツ[種目の競技団体]は、彼らの良い仕事を広げるために、より多くの資金にアクセスすることが出来るだろう。」

(DCMS, 2012;p.9。カッコ内は筆者による補足。)⁸⁾

その上で、ここでは、スポーツ・イングランドから助成金を受け取る競技団体に対して適用される原則が列記されている。具体的には、「出来高払いを基本にして全体スポーツ計画に対する助成が行われる」、「投資に見合った価値 (value for money) が考慮される」、「全体スポーツ計画に対する投資を通じて[14歳から25歳人口や成人、障がい者によるスポーツ参加の増加などの]成果を達成することが求められる」、「高い水準のガバナンスと財務管理が求められる」などの原則が挙げられている (DCMS, 2012; pp.9-10。カッコ内は筆者による補足)⁸⁾。

このような文化・メディア・スポーツ省の方針を受け、スポーツ・イングランドは『生涯にわたるスポーツ習慣を創造する』とほぼ同時期に『スポーツ・イングランドの戦略2012-2017 (Sport England Strategy 2012-2017)』³³⁾を刊行する。この文書の「我々はなぜ新たな戦略を必要としているのか」という箇所において、スポーツ・イングランドは次の文言にあるように、「(若者の)スポーツ習慣の創造」が当該戦略の一義的な目的であると論じている。

「我々は草の根レベルでのスポーツ参加の成長を通じて、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピックから有意義で永続的な地域スポーツのレガシーを創造することを決意した。我々は生涯にわたるスポーツ習慣を創造したい。」

(Sport England, 2012b; p.1)³³⁾

また、同じ箇所でも、スポーツ・イングランドは今後、先に掲げた目的を達成するために、1)より厳しいパフォーマンス測定の枠組みを用いながら、各スポーツ種目の競技団体を通じて機能することを継続する、2)若者スポーツに一層焦点化し、学校から地域への移行をより容易なものとする、3)どこに住んでいようとも、人々がスポーツを行えるようにする、以上3点に取り組むとしている (Sport England, 2012b; p.1)³³⁾。

4.2 2012年ロンドン大会後のUKスポーツとスポーツ・イングランドの取り組み

2012年7月27日から8月12日にわたって開催されたロンドン大会で、開催国であるイギリス選手団(“Team GB”)は金メダル29個、銀メダル17個、銅メダル19個、合計で65個のメダルを獲得した。また、金メダルの獲得数によって決定される「メダル順位」では、アメリカ、中国に次ぐ第3位となった。この金メダル数、総メダル数、メダル順位はいずれも戦後最高の値であり、こうしたTeam GBの好成績や大会自体の「成功」もあって、2012年ロンドン大会は各メディアが「ゴールデン・サマー」^{注10)}、「マジカル・サマー」^{注11)}と評するような素晴らしい雰囲気をイギリス社会にもたらした。

この結果を受けて、キャメロン首相はロンドン大会が閉幕する前に2012年以降もUKスポーツに対する助成額を維持すると表明した^{注12)}。実際に、中央政府(国庫、国営宝くじ)からのUKスポーツに対する助成金の額は2013/14年度には前年度の1億5,426万ポンドから1億1,872万ポンドへと減少したものの、2014/15年度は、1億3,168万ポンド、2015/16年度には1億2,624万ポンドとロンドン大会前と同水準を維持している。また、表1からも窺えるように、UKスポーツから夏季オリンピック競技種目の競技団体に対する助成額の総額もロンドン大会期の2億6,414万ポンドからリオ大会期は2億7,357万ポンドへと増加している。

中央政府のこうした姿勢を踏まえて、UKスポーツは2013年に『UKスポーツ2013-2017年のビジネスプラン(UK Sport 2013-2017 Business Plan)』⁴³⁾を刊行する。このうち、当該ビジネスプランの全体像を論じた箇所では、UKスポーツは「いずれの[オリンピック]開催国がなし得ていないこと、[オリンピック開催時よりも]より多くのメダルを持ち帰ることを2016年にブラジルのリオで開かれる次回夏季大会で達成する」(UK Sport, 2013; p.2。カッコ内は筆者による補足)⁴³⁾ことを目標として掲げた。また、この目標を達成するための方策として、1)メダル獲得の可能性に基づいた、競技団体・競技者に対する助成の「選択と集中」、「成果主義」の徹底、2)指導・支援システムの充実、3)イングランド・スポーツ研究機構との協働によるタレント発掘、4)経済的利益と選手強化を目的とした国際スポーツイベントの招致プログラム(「ゴールド・イベント・シリーズ(Gold Event Series)」プログラム)の展開、5)競技団体におけるリーダーシップとガバナンスの改善、を挙げている。特に1点目の方策については、2012年ロンドン大会で好成績を収め

た種目はリオ大会期も(より)多くの助成額を獲得しているのに対し、ロンドン大会で成績が振るわなかった競技団体については助成額が抑えられている点を表1から読み取ることができ、UKスポーツの方針が徹底されていることが窺える。加えて、UKスポーツはリオ大会に向けて「ミッション2016(Mission 2016)」を展開し、引き続き競技団体のパフォーマンス改善に取り組むことを掲げた^{注13)}。

一方、スポーツ・イングランドに対する中央政府(国庫、国営宝くじ)の助成額は、2013/14年度には前年度の3億2,732万ポンドから2億9,450万ポンドへと減少したものの、2014/15年度は3億2,507万ポンド、2015/16年度には3億3,238万ポンドとロンドン大会以前の水準を維持している。また、UKスポーツと同様、スポーツ・イングランドもこの時期に競技団体をはじめとしたスポーツ・イングランドの助成団体に対してガバナンスの強化・改善を強く求めるようになる。具体的には、スポーツ・イングランドは2012年に『スポーツ・イングランドのガバナンス戦略:よりよいガバナンスのための理事会(Sport England Governance Strategy: On Board for Better Governance)』³²⁾を刊行する。この文書では、スポーツ・イングランドは競技団体をはじめとした各助成団体に対して、2013-17年の助成金受給額の決定に際し、1)理事の募集における公開性を担保できる法的構造、2)理事会のリーダーシップ、外部からの理事の登用、在任期間の限定、3)理事の人数の限定、4)スキルを持ち、かつ、多様性がある理事会、5)正しいレベルでの意思決定、6)透明性と説明責任、という6つの基準に照らして、効果的なガバナンスが行われているかどうかを評価し、その結果を助成額に反映させることを表明した。

5. 2012年ロンドン大会開催後のスポーツ政策 —保守党政権期

5.1 イギリス政府の新たな戦略

2015年5月に行われた総選挙で、キャメロン首相率いる保守党は331議席を獲得し、単独で政権を取ることに成功した。こうした政治的転換の影響も少なからず受けたと思われるが、イギリス政府は内閣府(Cabinet Office)を通じて2015年12月に『スポーツの未来:活動的なネーションに向けた新たな戦略(Sporting Future: A New Strategy for an Active Nation)』¹²⁾を刊行する。この戦略文書に寄せた序文で、キャメロン首相は「スポーツは我々のナショナル・アイデンティティの一部である」と述べ、イギリスにおけるスポーツの文化的重要性を強調する

表1 夏季オリンピックピック大会での各競技団体の成績と、UK スポーツからの助成額の推移

スポーツ種目名	シドニー大会期 (1997年-2001年)	アテネ大会期 (2001年-2005年)	北京大会期 (2005年-2009年)	ロンドン大会期 (2009年-2013年)	リオ大会期 (2013年-2017年)	合計	金	銀	銅	合計	金	銀	銅	合計
アーチェリー	n/a	800,000	2,834,000	0	4,408,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸上	10,600,000	11,400,000	26,513,000	25,148,000	26,824,206	2	2	6	4	1	1	1	4	
ハンドミントン	n/a**	n/a**	8,759,000	7,434,900	5,913,030	0	0	0	0	0	0	0	0	
バスケットボール	n/a	n/a	3,694,000	8,599,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ボクシング	n/a**	n/a**	5,005,000	9,551,400	13,764,437	1	0	1	3	1	1	1	3	
カヌー	4,500,000	4,700,000	13,622,000	16,176,700	20,043,618	0	1	1	2	2	2	2	4	
自転車	5,400,000	8,600,000	22,151,000	26,032,000	30,565,816	1	1	4	2	12	6	4	2	
飛び込み	900,000	1,400,000	5,873,000	6,535,700	7,467,860	0	0	0	0	1	1	1	3	
乗馬	3,000,000	4,400,000	11,727,000	13,395,100	17,992,600	0	1	3	2	5	2	1	0	
フェンシング	n/a	n/a	3,074,000	2,529,335	3,976,819	0	0	0	0	0	0	0	0	
体操	5,900,000	4,100,000	9,036,000	10,770,600	14,615,428	0	0	1	3	4	2	2	7	
ハンドボール	n/a	n/a	2,886,000	2,924,721	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ホッケー	n/a**	n/a**	9,882,000	15,013,200	16,141,393	0	0	0	1	1	0	0	0	
柔道	3,900,000	4,100,000	6,947,000	7,488,000	7,366,200	0	0	0	1	2	0	0	1	
現役五種	1,100,000	2,000,000	5,920,000	6,288,800	6,972,174	0	0	1	0	1	0	0	0	
ボート	9,600,000	10,600,000	26,042,000	27,287,600	32,622,862	2	1	4	2	9	3	2	0	
ヨット	5,100,000	7,600,000	22,292,000	22,942,700	25,504,055	3	2	5	4	5	2	1	0	
射撃	n/a	1,400,000	5,056,000	2,461,866	3,190,854	1	1	0	0	1	0	0	2	
水泳	6,900,000	6,400,000	20,659,000	25,144,600	20,795,828	0	0	2	6	3	1	5	0	
シンクロナイズドスイミング	n/a	n/a	1,648,000	3,388,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
卓球	n/a**	n/a**	2,533,000	1,213,848	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
テコンドー	600,000	600,000	2,667,000	4,833,600	8,053,837	0	0	0	1	2	0	0	0	
トライアスロン	1,400,000	2,600,000	5,113,000	5,291,300	7,457,977	0	0	0	1	2	0	0	0	
バレーボール	n/a	n/a	4,112,000	3,536,077	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ビーチバレー	n/a	n/a	n/a	n/a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水球	n/a	n/a	3,147,000	2,928,039	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重量挙げ	n/a	n/a	1,686,000	1,365,157	1,350,448	0	0	0	0	0	0	0	0	
レスリング	n/a	n/a	2,125,000	1,435,210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	58,900,000	70,000,000	235,103,000	264,143,753	273,571,679	11	10	7	28	30	19	25	17	64

注1：**がついている部分に関して、2006年4月1日以前、当該競技団体はホーム・ネーション（イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランド）単位で活動しており、各ホーム・ネーションのスポーツ・カウンシルから助成を受けていた。
 注2：競技成績が空欄の部分は、当該競技でその大会に出場していないことを意味する。
 注3：UK スポーツから助成を受けていないテニス（ロンドン金1、銀1、リオ金1）、ゴルフ（リオ金1）、7人制ラグビー（リオ銀1）のメダルは含まれていない。
 出典：UK スポーツウェブサイト <http://www.ukssport.gov.uk/pages/investment-principles/>、Team GB ウェブサイト <http://www.teamgb.com/past-games> の情報をもとに筆者作成

とともに、スポーツが子どもの人格形成や規律の醸成、健康の促進、経済的効果、コミュニティの統合、若者の人生、労働面での技術の習得に有益なものであると論じた (HM Government, 2015 ; p.6)¹²⁾。その上で、「この戦略の中核にあるのは、我々の国民の生活においてこうしたスポーツ固有の力を我々が最大限活用することの手助けとなる3つのアイデアである」と述べた。そして、そのアイデアとは第1に、「ソーシャルグッド (Social Good)」^{注14)}のためにスポーツの可能性を利用することを一層強調すること、第2に、オリンピック・パラリンピック競技種目だけでなく、非オリンピック競技種目におけるエリートレベルでの長期的な成功も重視すること、そして第3に、スポーツのインテグリティを守ること、であると論じた (HM Government, 2015 ; pp.6-7)¹²⁾。

このようなキャメロンによる序文を受けて、その後の「導入」という節では、イギリス政府が今後、スポーツ参加者数の増減ではなく、身体的健康、精神的安寧、個人の発展、社会的・コミュニティ的発展、経済的発展という5つの項目に関わる成果に基づいて政策が成功したかどうかを判断することが表明されるとともに、戦略的に1) これまでスポーツに参加してこなかった層に対して重点的に資金を投資する、2) スポーツ・イングランドの政策対象を拡大し、5歳以上の子どもの学校外でのスポーツ活動を含めることとする、3) 「アクティブ・ピープル調査 (Active People Survey)」に代わる「アクティブ・ライフ調査 (Active Lives Survey)」を開始し、どれくらいの頻度でスポーツに参加したのかではなく、いかに活動的かという点で政策の成功を判断する、4) スポーツをすることだけではなく、スポーツを観ることやボランティアを行うことなどを含めた「スポーツに関わる (engagement in sport)」ことの価値を考慮した政策にする、5) オリンピック・パラリンピックでの成功に関与することを再度明言するとともに、そうした熱意を非オリンピック競技種目にも拡大する、6) 新たに、義務的なガバナンス・コードを確立する、7) スポーツ・セクターをより強固で、より弾力的なものとする、8) 経済に対するスポーツの貢献を向上させるために、スポーツ・ビジネス・カOUNCIL (Sports Business Council) を設立する、9) 政府の関係省庁がより密接に協働する、ことに取り組むことが示唆されている (HM Government, 2015 ; pp.10-11)¹²⁾。

5.2 スポーツ・イングランドの新たな戦略

このイギリス政府の新たな戦略を受けて、スポー

ツ・イングランドは2016年5月に『スポーツ・イングランドの戦略2016-2021年：活動的なネーションに向けて (Sport England Strategy 2016-2021: Towards an Active Nation)』³⁴⁾を刊行する。この文書の序文で、ジェニー・プライス最高責任者は、スポーツ・イングランドのビジョンは「年齢や出自、能力のレベルにかかわらず誰もがスポーツ・身体活動に関われると感じること」にあるとした上で、スポーツ・イングランドは「スポーツのためではなく、心身の健康と、個人、コミュニティ、経済的発展の点でスポーツがもたらすことのできるより広い社会的利益のために、スポーツや活動に関わる人を増やそうとするのである」と論じた (Sport England, 2016 ; p.5)³⁴⁾。また、今後のスポーツ・イングランドの投資戦略を説明する節において、スポーツ・イングランドは、イギリス政府が掲げた目標を達成するために、1) 「(スポーツ・身体活動を) 行わない」という問題に取り組む、2) 子どもと若者、3) ボランティア、4) スポーツと身体活動をマス・マーケットにする、5) スポーツのコア・マーケットを支援する、6) 地域における提供、7) 施設、という7つの課題に関わる投資プログラムを展開することを表明した (Sport England, 2016 ; p.15)³⁴⁾。さらに、「我々はどうのようにパートナーと協働するのか」という節において、スポーツ・イングランドは今後、プログラムを展開するに当たっては、新しく、またより広いパートナーシップ、すなわち競技団体や地方自治体といった「伝統的なパートナー」に限らず、望まれる成果が提供できるのであればあらゆる組織と連携するとしている。ただし、公的資金を受け取る上ではガバナンスの基本的な水準を満たすことが必要であるとし、2017年以降、中央政府、UKスポーツ、スポーツ・イングランドが共同で作成する「スポーツに対するガバナンス・コード」を遵守することが求められるようになるとしている (Sport England, 2016 ; p.12)³⁴⁾。

5.3 UKスポーツの新たな戦略の方向性

一方、UKスポーツの理事会は2013年12月より、2020年東京大会期 (2017-2021年) の戦略の策定に向けて、UKスポーツがこれまで行ってきた成果に基づく投資戦略の見直しを実施した。これを受けて、UKスポーツは2015年3月に声明を出し、今後、1) メダル (獲得数) での成功に焦点をあてるだけでなく、他のインパクト・ファクターも考慮する、2) オリンピック・パラリンピック競技種目に重点を置きつつも、それ以外の競技種目にも支援を広げる、3) 一選手に対する支援期間をこれまで8年間

表2 2012年ロンドンオリンピックの開催と、イギリススポーツ政策の変容

	オリンピック開催決定以前 (-2005年)	労働党政権期 (2005-2010年)	保守党・自由民主党連立政権期 (2010-2015年)	保守党政権期 (2015年-)
政府が目指すスポーツ文化像 政府が期待するスポーツの価値・役割	・政策課題の解決の手段としてのスポーツ振興 (社会的包摂、健康、犯罪抑制、教育支援)	・スポーツのためのスポーツ振興 ・「勝利のためにプレーする」文化の構築	・2012年ロンドン大会の「レガシー」としての若者の スポーツ習慣の創造	・ソーシャルグッドのためのスポーツの活用 (身体的健康、精神的安寧、個人の発展、 社会的・コミュニティ的発展、経済的発展) ・「スポーツに関わる(する、みる、ささえる)」ことの 重視と非美施層への重点化 ・スポーツのインテグリティの維持とガバナンス・ コードの策定 ・非オリンピック競技種目への着目
スポーツシステムに関わる施策	・スポーツシステムの「現代化」	・競技団体を軸としたシステムへの再構築 ・競技団体に対する厳しい「成果主義」の導入	・スポーツ権興の場としての学校重視 ・競技団体を中心としたシステムの構築 ・競技団体に対する「成果主義」の厳格化	・より強固で、弾力的なスポーツ・セクターの確立
UKスポーツの方針・施策	・ワールド・パフォーマンス・プログラムの開始 ・イングランド・スポーツ研究機構の整備	・「妥協なき」アプローチ ・「ミッション2012」の開始 (競技団体のガバナンスの改善) ・新たな形のタレント発掘プログラムの展開	・「ミッション2016」の展開 (競技団体のガバナンスの改善) ・「選抜と集中」、「成果主義」の継続 ・国際スポーツイベントの招致	・これまでの投資戦略の見直し (メダル獲得数に限らない評価、非オリンピック 競技種目に対する支援の拡大など)
スポーツ・イングランドの方針・施策	・スポーツシステムの改革 ・スポーツがもたらす社会的・経済的利益の実現	・スポーツのためのスポーツ振興 ・スポーツを通じて健康の改善、肥満防止、技術の 習得、コミュニティの統合 ・競技団体を中心とした戦略の展開	・生涯にわたるスポーツ習慣の創造 ・競技団体を中心としたシステムの構築 ・競技団体に対する「成果主義」の厳格化	・ソーシャルグッドのためのスポーツの活用 (身体的健康、精神的安寧、個人の発展、 社会的・コミュニティ的発展、経済的発展) ・非美施層への重点化 ・「伝統的なパートナー」に限らない、あらゆる組織 との協働 ・ガバナンス・コードの策定

としてきたが、必要に応じて8年を超えて支援を行う、4) 投資の優先順位を決定するための測定可能で能力主義的なアプローチをさらに発展させつつも、メダル獲得可能性が同等の場合には、そしてより徹底した投資を行うために、その種目における参加者数の状況も考慮する、5) 4つのホーム・ネーションのスポーツ・カウンシルとの協働を強化する、ことを表明した⁴⁴⁾。

6. 結 語

本稿では、中央政府（主に文化・メディア・スポーツ省）、UK スポーツ、スポーツ・イングランドによって刊行された政策文書、特に各組織の戦略文書を読み解きながら、オリンピックの開催が決定した2005年以降、イギリスのスポーツ政策においてどのような変容がみられたのかを明らかにした。表2は、その変容をまとめたものである。この表をもとに本稿での議論を整理すると、まず、中央政府（文化・メディア・スポーツ省）がオリンピック開催決定を契機に、政策課題の解決の手段としてのスポーツの価値を強調することから、スポーツ文化の発展や2012年ロンドン大会のレガシーとしてのスポーツ習慣の創造を強調することへと、政策的言説を変化させてきたことが指摘できる。また、これと同時に、「全体スポーツ計画」に基づく「成果主義」を基調とした、各スポーツ種目の競技団体を軸としたスポーツシステムへの再構築を目指していたことが窺い知れる。この試み自体はオリンピックの開催が決定する前から確認できるが、2012年ロンドン大会でのメダル獲得、レガシーとしてのスポーツ振興という政策目標に関わって「成果主義」の側面が一層強調されるようになったことがここでは窺えよう。さらに、こうした志向は、UK スポーツ、スポーツ・イングランドの戦略にも強く反映されていたことが本稿での分析を通じて確認できる。このような政策的変化の背後には、2012年ロンドン大会の開催を最大限活用して、イギリスにおけるスポーツ文化のあり方とそれを支えるスポーツシステムを変革しようとした中央政府、あるいはスポーツ界の意図があったことは間違いない。

一方で興味深いのは、2012年ロンドン大会後に刊行されたイギリス政府、スポーツ・イングランドの政策文書においては、「ソーシャルグッド」という言葉で表現されているように、再びスポーツの社会的価値を強調するような言説が見られるようになっている点である。また、ガバナンス・コードの策定に代表されるようにスポーツ政策に関わる組織のガバナンスの改善に向けた取り組みが引き続

き行われている一方で、競技団体に限らない、あらゆる組織を通じたスポーツ政策の展開が強調されるようになった点は注目すべきであろう。さらに、UK スポーツの施策に関しても、その対象がオリンピック・パラリンピック競技種目だけではなく非オリンピック競技種目に拡大されようとしている点、また、メダル獲得数を引き続き重視しながらも各競技種目の参加人口なども考慮することによって評価指標の多様化が目指されている点は、新たな動向として指摘できる。さらに、図1から明らかなように、2012年ロンドン大会後もUK スポーツ、スポーツ・イングランドに対する中央政府からの助成額は、国庫負担分は減少しているものの、全体としてロンドン大会以前の水準、あるいはそれ以上の水準にある点は非常に興味深い。

2012年ロンドン大会後にこうした政策的変化がなぜ起こったのか、また、スポーツ政策を実践する現場（競技団体、地方自治体など）はこのおよそ10年間における国レベルでのスポーツ政策の変容をどのように受け止めているのか、これらの点を明らかにすることを今後の研究課題としたい。

謝 辞

本研究はJSPS 科研費JP16K16512の助成を受けたものです。

注 記

- 注1) スポーツ庁スポーツ審議会第3回（2016年6月1日開催）配付資料「スポーツ関係データ集」、4ページ。
- 注2) 正式名称は「グレートブリテン及び北アイルランド連合王国（the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland）」である。
- 注3) 次節でも触れるが、UK スポーツとスポーツ・イングランドは、文化・メディア・スポーツ庁の監督下にあるものの、政府から一定程度独立した非省庁公的機関である。文化・メディア・スポーツ省とUK スポーツ／スポーツ・イングランドの関係性は「ロイヤル・チャーター（Royal Charter）」によって規定されている。ロイヤル・チャーターのもとで、UK スポーツはイギリス政府（文化・メディア・スポーツ省）から、エリートスポーツ政策の作成・実施とこれに関わる政府からの助成金（国庫および国営宝くじの収益に基づく助成金）の分配を委託されている。同様に、スポーツ・イングランドはイングランドにおける地域スポーツ政策の作成・実施とこれに関わる政府からの

助成金の分配を委託されている。一方で、ロイヤル・チャーターではUKスポーツ/スポーツ・イングランドはイギリス政府の刊行するスポーツ政策に関わる文書を参照しなければならないことが謳われており、また、両組織の議長等の要職の任命については担当大臣の承認を得ることが必要となっている。このため、UKスポーツとスポーツ・イングランドがどの程度イギリス政府から自律していると考えられるかについては、イギリスのスポーツ政策研究者の中でも繰り返し議論されている。

注4) 本稿では、各組織の戦略を示した文書（戦略文書）を主な分析の対象とし、その他の文書（個別の 이슈に関する文書、年次報告書、プレス・リリースなど）は必要に応じて補足的に用いることとする。なお、イギリスにおいては、日本や諸外国にみられるようなスポーツに関する基本法は存在せず、基本法に基づいた基本計画の策定という政策展開の形を採っていない。そのため、各組織が刊行する戦略文書がイギリスのスポーツ政策の動向を把握する上で重要な資料となる。

注5) 本稿は、第2節と第3節に関しては拙稿¹⁶⁻¹⁸⁾をもとに、内容を加筆・再構成する形で執筆している。第4節以降については、新たに収集した資料をもとに執筆している。

注6) イギリスにおいて本稿が対象とする期間の同国のスポーツ政策を考察した研究としては、ブロイスとスミス (Bloyce and Smith, 2010)²⁾、ジェフリーズ (Jefferys, 2012)¹⁵⁾、フーリハンとリンジー (Houlihan and Lindsey, 2013)¹³⁾が挙げられる。しかし、これらの研究はブレア・ブラウン労働党政権期 (1997年から2010年) までの分析に留まっており、フーリハンとリンジーがその結語においてDCMS (2012)⁸⁾の内容にわずかに触れていることを除き、2012年以降の政策的動向は検討されていない。

注7) この結果、スポーツ・カウンシルに対する助成金の総額は、1990/91年度に4,475万ポンドであったものが、1994/95年度には9,585万ポンド (国庫:4,746万ポンド、国営宝くじ:4,840万ポンド)、翌1995/96年度には2億9,120万ポンド (国庫:4,700万ポンド、国営宝くじ:2億4,420万ポンド)と大幅に増加した (図1参照)。

注8) ただし、図1の折れ線グラフを見てもわかるように、国庫からの両組織に対する助成額は2008/09年度を境に減少傾向にあり、総額にお

ける国営宝くじの収益からの分配金が占める割合が増えている。この点は留意しておく必要がある。

注9) ‘UK Sport Launches “Mission 2012”,’ http://www.uk-sport.gov.uk/news/uk_sport_launches_mission_2012/ (最終アクセス日:2014年11月7日)。なお、「ミッション2012」の詳しい内容については、久木留毅 (2015; pp.143-144)²⁰⁾、和久貴洋 (2013; pp.36-40)⁴⁵⁾も参照。

注10) ‘Telegraph View: A golden summer,’ the Telegraph, 8 September 2012

注11) ‘Editorial: A magical summer,’ the Independent, 9 September 2012

注12) ‘Elite Athlete Funding Secured,’ <https://www.gov.uk/government/news/elite-athlete-funding-secured> (最終アクセス日:2017年1月9日)

注13) ‘Mission 2016/2018,’ <http://www.uk-sport.gov.uk/our-work/mission-2016-18> (最終アクセス日:2017年1月9日)。

注14) 「ソーシャルグッド」とは、近年ICT分野やマーケティング分野で使われるようになってきた用語であり、その定義や具体的な解釈・内容は多様であるが、一般的に「社会的課題を解決する」ための取り組みを指すと考えられている (川村, 2015)¹⁹⁾。

文 献

- 1) 青沼裕之 (2011): デイヴィッド・キャメロン連立政権下の国家スポーツ戦略の現段階—『2012年オリンピック政府計画』の検討を中心に。現代スポーツ研究12:37-53.
- 2) Bloyce D and Smith A (2010): Sport Policy and Development: An Introduction. Routledge, Abingdon.
- 3) Central Council for Physical Recreation (1960): Sport and the Community. CCPR, London.
- 4) Department for Culture, Media and Sport (1999): Annual Report. DCMS, London.
- 5) Department for Culture, Media and Sport (2000): A Sporting Future for All. DCMS, London.
- 6) Department for Culture, Media and Sport (2008a): Before, During and After: Making the Most of the London 2012 Games. DCMS, London.
- 7) Department for Culture, Media and Sport (2008b): Playing to Win: A New Era for Sport. DCMS, London.
- 8) Department for Culture, Media and Sport (2012): Creating a Sporting Habit for Life: A New Youth

- Sport Strategy. DCMS, London.
- 9) Department for Culture, Media and Sport and Cabinet Office Strategy Unit (2002) : Game Plan: A Strategy for Delivering Government's Sport and Physical Activity Objectives. HMSO, London.
 - 10) Department of Environment (1975) : Sport and Recreation. HMSO, London.
 - 11) Department of National Heritage (1995) : Sport: Raising the Game. DNH, London.
 - 12) HM Government (2015) : Sporting Future: A New Strategy for an Active Nation. Cabinet Office, London.
 - 13) Houlihan B and Lindsey I (2013) : Sport Policy in Britain. Routledge, Abingdon.
 - 14) Houlihan B and White A (2002) : The Politics of Sports Development: Development of Sport or Development through Sport?. Routledge, London.
 - 15) Jefferys K (2012) : Sport and Politics in Modern Britain: The Road to 2012. Palgrave Macmillan, Basingstoke.
 - 16) 金子史弥 (2014a) : 2012年ロンドン・オリンピックが創った新たなレガシー—スポーツ・マネジメント論／スポーツ社会学の視点から. AD STUDIES 50 : 17-23.
 - 17) 金子史弥 (2014b) : 2012年ロンドンオリンピックとイギリスのスポーツ政策—地域スポーツ振興の「国家戦略」化に着目して. (編)小澤考人「ロンドンオリンピックの「レガシー」に関する社会学的研究—都市・スポーツ・観光政策との関わりを中心として」, 東海大学観光学部研究成果報告書, 東京, 27-65.
 - 18) 金子史弥 (2015) : 2012年ロンドンオリンピックにみるナショナリズム—スポーツの「国家戦略」化と「多民族国家」をめぐる表象に着目して. (編)石坂友司・小澤考人「オリンピックが生み出す愛国心—スポーツ・ナショナリズムへの視点」, かもがわ出版, 京都, 187-215.
 - 19) 川村雅彦 (2015) : 社会課題にビジネスとして取り組む—新しいソーシャルグッドの時代へ. 宣伝会議 881 : 14-16.
 - 20) 久木留毅 (2015) : Think Ahead—トップスポーツから学ぶプロジェクト思考. 生産性出版, 東京.
 - 21) London Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games (2005) : 2012 London Olympic Bid Candidate File. LOCOG, London.
 - 22) 間野義之・三菱総合研究所 “ビジョン 2020” 推進センター (2013) : オリンピック・レガシー—2020年東京をこう変える!. ポプラ社, 東京.
 - 23) 間野義之・三菱総合研究所 (2015) : 奇跡の3年 2019・2020・2021—ゴールデン・スポーツイヤーズが地方を変える. 徳間書店, 東京.
 - 24) 文部科学省 (2014) : 平成 25 年度文部科学白書. 文部科学省, 東京.
 - 25) 文部科学省 (2015) : 平成 26 年度文部科学白書. 文部科学省, 東京.
 - 26) Sport England : Annual Report (1996/97-2003/04). Sport England, London.
 - 27) Sport England : Annual Report and Accounts (2004/05-2015/16). Sport England, London.
 - 28) Sport England (2004) : The Framework for Sport in England: Making England an Active and Successful Sporting Nation: A Vision for 2020. Sport England, London.
 - 29) Sport England (2008a) : Shaping Places through Sport: Developing Strong, Sustainable and Cohesive Communities through Sport Executive Summary. Sport England, London.
 - 30) Sport England (2008b) : Sport England Strategy 2008-2011. Sport England, London.
 - 31) Sport England (2009) : Annual Review 2008/09. Sport England, London.
 - 32) Sport England (2012a) : Sport England Governance Strategy: On Board for Better Governance. Sport England, London.
 - 33) Sport England (2012b) : Sport England Strategy 2012-2017. Sport England, London.
 - 34) Sport England (2016) : Sport England Strategy 2016-2021: Towards an Active Nation. Sport England, London.
 - 35) Sports Council : Annual Report (1976/77-1995/96). Sports Council, London.
 - 36) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (2015) : 東京 2020 大会開催基本計画. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会, 東京.
 - 37) 内海和雄 (2009) : 「世界最高のスポーツ立国」へ挑むイギリスのスポーツ政策〈前編〉. 体育科教育 2010 年 1 月号 : 74-77.
 - 38) 内海和雄 (2010a) : イギリスのスポーツ政策との比較から見えてくるスポーツ立国戦略の問題点. 体育科教育 2010 年 11 月号 : 42-45.
 - 39) 内海和雄 (2010b) : 「世界最高のスポーツ立国」へ挑むイギリスのスポーツ政策〈後編〉. 体育科教育 2010 年 2 月号 : 66-69.

- 40) UK Sport : Annual Report (1999/2000-2009/10). UK Sport, London.
- 41) UK Sport : Annual Report and Accounts (2010/11-2015/16). UK Sport, London.
- 42) UK Sport (2007) : Annual Review 2006. UK Sport, London.
- 43) UK Sport (2013) : UK Sport 2013-2017 Business Plan. UK Sport, London.
- 44) UK Sport (2015) : Board Statement: Performance Investment Policy Review Tokyo Cycle 2017-2021. UK Sport, London.
- 45) 和久貴洋 (2013) : スポーツ・インテリジェンス—オリンピックの勝敗は情報戦で決まる. NHK 出版, 東京.
- 46) 山本真由美 (2008) : 「先進スポーツ国家」へ?—イギリスのエリートスポーツ政策の分析. *Japanese Journal of Elite Sports Support* 1 : 1-11.
- 47) 山本真由美 (2010) : 世界のスポーツ政策①イギリス. (編) 笹川スポーツ財団「諸外国から学ぶスポーツ基本法—日本が目指すスポーツ政策」, 笹川スポーツ財団, 東京, 8-11.
- 48) 山本真由美 (2012) : 発祥の地へ戻ったロンドン 2012—成功体験とインスピレーション. 現代スポーツ評論 27, 創文企画, 東京, 126-134.